

7 監査公表第6号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第2項の規定によりその結果を公表する。

令和7年5月22日

福岡市監査委員	阿 部 真之助
同	高 木 勝 利
同	水 町 博 之
同	千々松 英 樹

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類

福岡市監査基準第3条第1項第1号、第3号及び第2項の規定に基づく出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

1 出資団体監査

(1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

① 公益財団法人福岡市スポーツ協会（事務監査・工事監査）

（所管課）市民局スポーツ推進課

② 福岡市住宅供給公社（事務監査・工事監査）

（所管課）住宅都市局住宅計画課

③ 福岡地下街開発株式会社（事務監査・工事監査）

（所管課）住宅都市局地域計画課

④ サンセルコビル管理株式会社（事務監査・工事監査）

（所管課）住宅都市局地域計画課

⑤ 公益財団法人博多駅地区土地地区画整理記念会館（事務監査・工事監査）

（所管課）住宅都市局地域計画課

2 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施

した。

(2) 監査の対象団体及び区分

- ① なみきスクエアみらいネットワーク（事務監査）
（所管課）市民局生涯学習課
（所管課）経済観光文化局文化施設課
（所管課）市民局区政推進課
- ② 「あすみん」マネジメントグループ（事務監査）
（所管課）市民局市民公益活動推進課
- ③ 社会福祉法人福岡市保育協会（事務監査）
（所管課）こども未来局こども健全育成課
- ④ ラブエフエム国際放送株式会社（事務監査）
（所管課）経済観光文化局地域産業支援課
- ⑤ 西鉄ビルマネジメント株式会社（事務監査）
（所管課）経済観光文化局創業・大学連携課
- ⑥ J R九州レンタカー&パーキング株式会社（事務監査）
（所管課）博多区管理調整課
（所管課）道路下水道局自転車課
- ⑦ 博多リバレイン管理株式会社（事務監査）
（所管課）博多区管理調整課
（所管課）道路下水道局自転車課
- ⑧ 株式会社サン・ライフ（事務監査）
（所管課）中央区管理調整課
（所管課）道路下水道局自転車課
- ⑨ よかたい図書館共同事業体（事務監査）
（所管課）教育委員会総合図書館運営課
- ⑩ 東図書館管理運営共同企業体（事務監査）
（所管課）教育委員会総合図書館図書サービス課
- ⑪ 株式会社図書館流通センター（事務監査）
（所管課）教育委員会総合図書館図書サービス課

第3 監査の実施内容及び着眼点（評価項目）

1 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が合规性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表5までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では、重点事項として「補助金及び負担金に関する事務」及び「受

託業務・委託業務等に関する事務」を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項（重点事項）として「法令遵守」、「契約変更」を設定し監査を実施した。

2 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が合规性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

第4 監査委員の除斥

監査委員 阿部真之助は、公益財団法人福岡市スポーツ協会の評議員の職にあるため、同法人に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第5 団体の概要及び監査の結果

（出資団体監査）

1 公益財団法人福岡市スポーツ協会

（1）団体の概要

- ① 主たる事務所の所在地 福岡市西区内浜一丁目5番1号
- ② 基本財産 2億1,827万円（令和6年9月30日現在）
- ③ 設立年月日 昭和37年1月25日
- ④ 設立の目的 福岡市における生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図り、もって、スポーツ文化の発展と活力ある社会づくりに寄与する。
- ⑤ 事業内容
 - ア 市民スポーツの普及振興
 - イ 競技スポーツの振興
 - ウ 公共スポーツ施設の管理運営
 - エ スポーツ人材の確保・育成・活用
 - オ スポーツに関する情報の収集・提供
 - カ スポーツの振興に関する調査研究
 - キ 公共団体等から委託を受けて行うスポーツ振興事業
 - ク その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ⑥ 役員及び職員数 役員19名、評議員16名、職員38名（令和6年10月1日現在）

（2）福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち1億6,000万円（出捐率73.3%）を出捐している。さらに、運営事業費として、令和5年度に8,266万3,767円の補助金を交付している。

また、令和5年度において、福岡市民体育館、福岡市立中央体育館及び福岡市総

合西市民プールの指定管理者であることから、4億8,634万3,228円の管理料を支出している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は5名、兼務は4名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年12月から同6年12月まで

実施期間 令和6年12月12日から同年12月16日まで

(工事監査) 対象期間 令和3年4月から同6年3月まで

実施期間 令和6年6月27日から同7年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

特に指摘する事項はなかった。

2 福岡市住宅供給公社

(1) 団体の概要

① 主たる事務所の所在地 福岡市博多区店屋町4番1号

② 基本財産 1,000万円（令和6年9月30日現在）

③ 設立年月日 昭和40年11月1日

④ 設立の目的 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、並びに公営住宅法に基づき公営住宅等を管理し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

⑤ 事業内容 ア 分譲住宅事業

(ア) 用地の取得、造成及び住宅の建設・販売等

イ 賃貸住宅事業

(イ) 公社賃貸住宅の建設及び管理

ウ 市営住宅管理等事業

(ア) 市営住宅の入退去及び維持管理並びに住宅使用料の収納業務等

(イ) 市営住宅駐車場の管理

⑥ 役員及び職員数 役員8名、職員132名（令和6年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。

また、公社固有職員分の基礎年金拠出金及び施設の工事費負担金として、令和5年度に502万2,733円を負担するとともに、福岡市営住宅の管理代行者及び指定管理

者であることから、48億1,230万8,847円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は45名、兼務は3名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年9月から同6年12月まで

実施期間 令和6年12月2日から同年12月10日まで

(工事監査) 対象期間 令和3年4月から同6年3月まで

実施期間 令和6年6月27日から同7年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

特に指摘する事項はなかった。

3 福岡地下街開発株式会社

(1) 団体の概要

① 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目6番8号

② 資本金 73億8,228万円（令和6年9月30日現在）

③ 設立年月日 昭和47年2月1日

④ 設立の目的 ア 天神地下街の管理運営を行い、市民に豊かなライフスタイルを提唱して、都市文化の向上と天神地区の発展に貢献する。
イ 公共地下歩道の維持管理を行い、市民へ安全で快適な地下空間を提供するとともに、天神地区歩行者ネットワークの主導線及び各交通機関の結節点としての役割を果たす。

⑤ 事業内容 ア 自動車駐車場業

イ 地下街店舗、その他の不動産の建設、取得、管理、賃貸

ウ たばこ、新聞、雑誌、飲食物その他の販売

エ 前各号に付帯関連する事業

⑥ 役員及び社員数 役員13名、職員22名（令和6年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち36億円(出資率48.77%)を出資している。また、新天神地下街公共地下歩道維持管理費等として令和5年度に5,445万6,696円の負担金を交付するとともに、福岡市地下街防災推進事業費として4,310万円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣は1名、兼務は1名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年12月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月10日から同年1月14日まで

(工事監査) 対象期間 令和2年4月から同6年3月まで

実施期間 令和6年6月27日から同7年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

特に指摘する事項はなかった。

4 サンセルコビル管理株式会社

(1) 団体の概要

① 主たる事務所の所在地 福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号

② 資本金 5,000万円(令和6年9月30日現在)

③ 設立年月日 昭和53年6月1日

④ 設立の目的 渡辺通地区市街地再開発事業完成後の地区の発展のためには、入居者の不断の努力と協調体制が必要であり、管理機能を確立することによって共存共栄を図ることを目的とする。

⑤ 事業内容 ア 土地、建物(付帯設備を含む)の管理、運営、賃貸

イ 清涼飲料の販売

ウ 損害保険の代理業

エ 前各号に付帯する一切の業務

⑥ 役員及び社員数 役員9名、社員5名(令和6年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち1,500万円(出資率30.0%)を出資している。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の兼務は1名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年12月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月9日から同年1月14日まで

(工事監査) 対象期間 令和2年4月から同6年3月まで

実施期間 令和6年6月27日から同7年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

特に指摘する事項はなかった。

5 公益財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館

(1) 団体の概要

① 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前四丁目23番9号

- ② 基本財産 4億9,265万2,525円（令和6年9月30日現在）
- ③ 設立年月日 昭和54年4月1日
- ④ 設立の目的 福岡都市計画博多駅地区土地区画整理事業の完成を記念して建設された博多駅地区土地区画整理記念会館において、福岡市民等に対して、図書の閲覧、貸出及び市民のサークル活動等の場の提供を行い、市民の教育、文化の振興を図り、住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

- ⑤ 事業内容 ア 公益目的事業
 - (ア) 図書の閲覧、貸出事業
 - (イ) 市民のサークル活動、グループ活動等のための会場の貸出事業イ 収益事業等
 - (ア) 土地貸付事業（駐車場土地貸付等）
 - (イ) 一般利用者対象の会場の貸出事業

- ⑥ 役員及び職員数 役員7名、評議員5名、職員2名（令和6年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち4億9,136万6,355円（出捐率99.7%）を出捐している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は3名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 令和2年12月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月7日から同年1月14日まで

（工事監査）対象期間 令和2年4月から同6年3月まで

実施期間 令和6年6月27日から同7年1月31日まで

(4) 監査の結果

（事務監査）

特に指摘する事項はなかった。

（工事監査）

特に指摘する事項はなかった。

（公の施設の指定管理者監査）

1 なみきスクエアみらいネットワーク

(1) 主たる事務所の所在地

① 代表団体 株式会社JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号

② 構成団体 九州地区舞台芸術運営協同組合 福岡市博多区祇園町6番27-202号

(2) 監査に係る公の施設

① 福岡市立東市民センター、福岡市千早音楽・演劇練習場

ア 所在地 福岡市東区千早四丁目21番45号

イ 指定期間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階建
(一部4階建)の一部

施設内容 1階 事務室、ホール、第1多目的室兼大楽
屋、第2多目的室兼中楽屋A、第3多目
的室兼中楽屋B、小楽屋1、小楽屋2、
大練習室、会議室1、会議室2等
2階 第1会議室、第2会議室、第3会議室、
第1実習室、第2実習室、第1和室、第
2和室、視聴覚室、中練習室、小練習室
1～4等
3階 音響調整室、照明操作室、ピンスポット
室、受変電室等
4階 発電機室、排煙機室

駐車場

駐輪場

敷地面積 9,343.25㎡

延床面積 11,564㎡

エ 設置年月日 平成28年6月4日

オ 利用料金制 導入なし

② 市営千早駅前駐車場

ア 所在地 福岡市東区千早四丁目25番

イ 指定期間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

ウ 施設概要 施設内容 駐車場

敷地面積 6,032㎡

エ 設置年月日 平成28年8月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において1億8,815万4,275円となっ
ている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同7年2月まで

実施期間 令和7年1月30日から同年2月5日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

2 「あすみん」 マネジメントグループ

(1) 主たる事務所の所在地

① 代表団体 特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所 福岡市博多区綱場町
5 番 6 号

② 構成団体 株式会社ミカサ 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市NPO・ボランティア交流センター

① 所 在 地 福岡市中央区今泉一丁目19番22号

② 指 定 期 間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

③ 施 設 概 要 施設規模 鉄骨造地上8階建のうちの4階部分
施設内容 セミナールーム、会議室、ミーティングコーナー、
ワーキングコーナー、情報コーナー等
延床面積 553.97㎡

④ 設置年月日 平成14年10月6日

⑤ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において3,760万8,939円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同6年12月まで

実施期間 令和6年12月2日から同年12月3日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

3 社会福祉法人福岡市保育協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区今泉一丁目13番15号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立中央児童会館

① 所 在 地 福岡市中央区今泉一丁目19番22号

② 指 定 期 間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

③ 施 設 概 要 施設規模 鉄骨造地上8階建て(8階は屋上)のうち5～7階
及び屋上の一部
施設内容 5階 子どもプラザ、一時預かり室、児童体育
室、事務室等
6階 交流スペース、事務室等

7階 集会室、多目的ルーム、音楽室、工芸室、
学習室等

8階 屋上広場等

延床面積 1,701㎡

④ 設置年月日 昭和45年1月5日

⑤ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において1億792万1,669円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同6年12月まで

実施期間 令和6年12月5日から同年12月6日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

4 ラブエフエム国際放送株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

(2) 監査に係る公の施設

はかた伝統工芸館

① 所在地 福岡市早良区百道浜三丁目1番1号

② 指定期間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

③ 施設概要 施設内容 常時展示スペース、企画展示スペース
施設面積 190.78㎡

④ 設置年月日 平成23年4月7日

⑤ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において2,695万4,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月27日から同年1月29日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

5 西鉄ビルマネジメント株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市産学連携交流センター

① 所在地 福岡市西区九大新町4番1号

② 指定期間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

③ 施設概要 1号棟 施設規模 鉄骨造 地上2階建

施設内容 基幹研究室、新事業実験室、新事業事務
室、商談室、交流ホール等

延床面積 2,416.96㎡

2号棟 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建

施設内容 基幹研究室、新事業実験室、商談室、会議
室、分析機器室等

延床面積 3,378.26㎡

④ 設置年月日 1号棟 平成20年4月1日

2号棟 平成25年10月1日

⑤ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において1億3,951万4,442円となっ
ている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月10日から同年1月14日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

6 J R九州レンタカー&パーキング株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区住吉三丁目1番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市自転車駐車場（博多駅地区）

① 所在地及び施設概要等

名称	所在地	構造及び施設内容	収容台数 (台)	設置年月日
音羽公園	博多駅南一丁目	平面、自動精算式駐輪機	290	平成17年1月5日
祇園駅路上	祇園町及び冷泉町	平面、自動精算式駐輪機	68	平成25年4月1日
出来町公園	博多駅前一丁目	平面、自動精算式駐輪機	231	平成18年6月22日
中比恵公園	博多駅東二丁目	平面、自動精算式駐輪機	437	平成20年7月1日

人参公園	博多駅前四丁目	平面、自動精算式駐輪機	201	平成20年7月1日
博多駅高架下南	博多駅中央街, 博多駅前四丁目	平面、自動精算式駐輪機、屋根	260	平成17年3月18日
博多駅路上	博多駅前一丁目、博多駅前四丁目及び博多駅南一丁目	平面、自動精算式駐輪機・機械式駐輪機	144	平成14年1月21日
博多口	博多駅前一丁目及び二丁目	地下1層、自動精算式駐輪機、管理棟、コンペア	897	平成17年2月1日
明治公園	博多駅前三丁目	地下1層、自動精算式駐輪機、管理棟、コンペア	736	平成20年6月17日

② 指 定 期 間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

③ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において8,103万4,320円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同6年12月まで

実施期間 令和6年12月10日から同年12月20日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

7 博多リバレイン管理株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区下川端町3番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市自転車駐車場（中洲川端地区）

① 所在地及び施設概要等

名称	所在地	構造及び施設内容	収容台数 (台)	設置年月日
川端地区	下川端町	地下1層、自動精算式ゲート、管理棟、コンペア	431	平成11年3月1日
呉服町駅路上	上呉服町及び店屋町	平面、自動精算式駐輪機	191	平成25年4月1日
清流公園	中洲四丁目及び中洲五丁目	平面、自動精算式駐輪機	619	平成26年4月1日
中島公園	中洲中島町	平面、自動精算式駐輪機	340	平成26年4月1日
中洲川端駅路上	上川端町及び中洲三丁目	平面、自動精算式駐輪機	280	平成26年4月1日
冷泉公園	上川端町	平面、自動精算式駐輪機	134	平成21年2月1日

② 指 定 期 間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

③ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和５年度において4,047万8,246円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和３年４月から同６年12月まで

実施期間 令和６年12月12日から同年12月20日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

8 株式会社サン・ライフ

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区住吉一丁目２番25号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市自転車駐車場（きらめき通り）

① 所在地及び施設概要等

名称	所在地	構造及び施設内容	収容台数 (台)	設置年月日
きらめき通り	天神二丁目	地下３層 自動精算式ゲート、コンベア	589	平成16年3月1日

② 指 定 期 間 令和４年４月１日から同９年３月31日まで

③ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和５年度において1,497万9,472円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和４年４月から同６年12月まで

実施期間 令和６年12月16日から同年12月20日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

9 よかたい図書館共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

① 代表団体 東洋ビル管理株式会社 福岡市博多区博多駅南一丁目２番15号

② 構成団体 西鉄ビルマネージメント株式会社 福岡市中央区今泉一丁目12番23号

九州メンテナンス株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市総合図書館

① 所 在 地 福岡市早良区百道浜三丁目７番１号

② 指 定 期 間 令和３年４月１日から同８年３月31日まで

- ③ 施設概要 施設の規模 鉄筋コンクリート造 5階建て
施設の内容 図書室、学習室、会議室等
延床面積 24,120㎡

④ 設置年月日 平成8年6月29日

⑤ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において1億6,613万6,910円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月21日から同年1月24日まで

(5) 監査の結果

行政財産の目的外使用料の算定について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

行政財産である土地について、目的外使用許可に係る使用料の額は、福岡市行政財産使用料条例、福岡市公有財産規則等に基づき、原則として「当該土地の適正な価額に100分の3を乗じて得た額以上の額」とされている。そして「土地の適正な価額」は、不動産価格評定委員会において決定された単価により算定することとなっている。

しかしながら、総合図書館の駐車場について、所管課は毎年度、土地の目的外使用許可を行っているが、使用料の算定を、不動産価格評定委員会の決定に基づかない価額により行っていた。

行政財産の目的外使用許可に当たっては、規則等に基づき土地の適正な価額を反映した使用料の額の算定を行う必要があり、適正な事務処理を行われない。

なお、当該駐車場は、指定管理者の自主事業と位置付けられ、単年度の目的外使用許可を繰り返すことで実施されているが、事業の安定性の確保や事務効率化の観点から、他施設における駐車場の事例も参考に、事業の仕組みを検討されたい。

(教育委員会総合図書館運営課)

10 東図書館管理運営共同企業体

(1) 主たる事務所の所在地

① 代表団体 株式会社紀伊國屋書店 東京都新宿区新宿三丁目17番7号

② 構成団体 株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市東図書館

① 所在地 福岡市東区千早四丁目21番45号

- ② 指 定 期 間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで
- ③ 施 設 概 要 施設の規模 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階建(一部4階建)のうち1階の一部
施設の内容 閲覧室、児童コーナー、おはなしのへや、調べもののコーナー、事務室等
延床面積 約753㎡

④ 設置年月日 平成28年6月4日

⑤ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において4,674万円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月16日から同年1月24日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

11 株式会社図書館流通センター

(1) 主たる事務所の所在地

東京都文京区大塚三丁目1番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市早良南図書館

① 所 在 地 福岡市早良区四箇田団地9番1号

② 指 定 期 間 令和3年11月6日から同8年3月31日まで

③ 施 設 概 要 施設の規模 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上4階建のうち1階の一部
施設の内容 閲覧室、児童コーナー、おはなしのへや、調べもののコーナー、事務室等
延床面積 約665㎡

④ 設置年月日 令和3年11月6日

⑤ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和5年度において4,437万9,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年11月から同7年1月まで

実施期間 令和7年1月17日から同年1月24日まで

(5) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

別表 1

公益財団法人福岡市スポーツ協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[契約金額250万円以下工事等] 樹木等管理業務委託	1,595,000円	令和5年5月1日から 令和6年3月31日まで
2	総合西市民プール管理運営業務の一部委託	102,850,000円	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

別表 2

福岡市住宅供給公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市営野方西住宅法面保護工事	30,697,700円	令和4年8月4日から 令和5年2月19日まで
2	ナイスティ吉塚駅南外壁改修その他工事	97,985,800円	令和5年7月6日から 令和5年12月25日まで
3	市営高美ヶ丘住宅6～13棟給水管改修工事	60,281,100円	令和3年10月14日から 令和4年3月12日まで
4	市営千代大学通住宅1棟外1住宅EV戸開 走行保護装置設置工事	96,800,000円	令和4年7月20日から 令和5年3月15日まで
5	市営新博多住宅2棟分電盤改修工事	31,951,700円	令和4年7月7日から 令和5年1月31日まで
緊急修繕等 9件			

別表 3

福岡地下街開発株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	天神地下街耐震補強工事（その1）	688,710,000円	令和4年7月12日から 令和6年2月29日まで
2	中央従業員給湯室・トイレ店舗化工事	36,850,000円	令和6年1月30日から 令和6年5月31日まで
3	天神地下街 排気・排煙塔移設工事	619,300,000円	令和2年3月1日から 令和3年3月31日まで
4	天神地下街 中央監視設備更新工事	177,100,000円	令和4年11月25日から 令和6年2月28日まで

緊急修繕等 3件

別表 4

サンセルコビル管理株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[契約金額250万円以下工事等] 特高受電No.3 ネットワークリレー修理	1,375,000円	令和6年1月22日から 令和6年1月31日まで

別表 5

公益財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[契約金額250万円以下工事等] 公益財団法人博多駅地区土地区画整理記念 会館エレベーター部品交換修理	381,700円	令和2年12月15日から 令和3年1月29日まで